

令和5年度合併処理浄化槽設置整備事業費補助金申請変更点

① 補助金の内容が変更になりました。

下記の浄化槽設置費用、撤去費用、配管費用の合計が補助申請額となります。各費用ごとに経費を算定し、経費が算定額に満たないときは経費額まで（千円未満切り捨て）となります。

・浄化槽設置費用

区分	限度額	基準
5人槽	390,000円	住宅の延べ床面積が130㎡以下
7人槽	474,000円	住宅の延べ床面積が130㎡を超える場合
10人槽	660,000円	2世帯住宅で、お風呂と台所が2つずつある場合

浄化槽本体設置に伴う費用（下記の撤去費用、配管費用のほか屋内のリフォーム費用、役場への補助申請手数料は対象外となります）

・撤去費用

区分	限度額	基準
撤去費用	120,000円	単独処理浄化槽撤去費用
撤去費用	90,000円	くみとり槽撤去費用

※改築工事のみ（新築・建替工事は対象外）

・配管費用

区分	限度額	基準
配管費用	300,000円	浄化槽に接続する屋内外の配管工事費等（単独浄化槽及びくみとり槽）

※改築工事のみ（新築・建替工事は対象外）

② 申請様式が変更になりました。

補助内容の変更に伴い様式が大幅に変更になりましたので、新様式で申請してください。

「東北町ホームページ」→「暮らし・手続き」→「暮らし」→「下水道」→「各種様式等のダウンロード」からダウンロードできます。